

# ○ 第9期荒川区高齢者プラン（素案）に対するパブリックコメントの実施結果について

(1) 募集期間

令和5年12月5日（火）～令和5年12月25日（月）[21日間]

(2) 実施方法

○ 第9期荒川区高齢者プラン（素案）を、あらかわ区報（特集号）、荒川区ホームページとSNS（Facebook、X（旧Twitter）、LINE）により周知しました。

○ 概要版及び本文を区役所福祉推進課、高齢者福祉課、介護保険課、地下1階情報提供コーナーにて閲覧に供しました。

[あらかわ区報（素案）特集号の発行]

発行日 令和5年12月5日（火）

(3) 意見提出数

17人（33件）

(4) 意見の概要及び意見に対する区の考え方

※高齢者プランへの反映

◎：新たに記載・修正追記・・・・・・・・ 1件

○：既に記載・・・・・・・・・・・・・・・・ 12件

—：ご意見として受け止める・・・・・・・・ 20件

No	分野	意見の概要	区の考え方	記載ページ	※
1	全般	素案に賛成する。	—	—	○
2	全般	計画実施により、高齢者を取り巻く諸問題が解決されたのかを検証するために、明確な数値目標を設定してほしい。	区では、この度の第9期荒川区高齢者プランにおいて、地域包括ケアシステムの5本柱に沿って設定した5つの基本方針（生活支援・介護予防・介護・住まい・医療）それぞれに対し、成果指標を設定するとともに、基本方針を構成する重点事業を中心として、活動指標を設定しました。この指標を計画の進行管理や評価に活用し、実効性のある計画の実現を目指してまいります。	P.50 ～ P.85	○

3	全般	すべての活動について、年齢制限を撤廃してほしい。	<p>第9期荒川区高齢者プランの計画期間中には、いわゆる団塊世代が75歳以上となる令和7年を迎えることとなり、また要介護認定率や介護給付費が急増する85歳以上人口はあと10年程度増加することが見込まれる一方で、生産年齢人口が急減することが見込まれています。</p> <p>区では限られた資源を有効に活用し、誰もが安心して住み続けることができる地域社会の実現のため、今後も必要に応じて合理的な年齢要件を設定していきます。</p>	—	—
4	生活支援	老人福祉センターのように、参加できる通いの場を近くにもっと増やしてほしい。	<p>高齢者の皆様が地域の身近な場所に通える場、憩える場の必要性を認識しており、今後も高齢者向けのサロンの充実、ふれあい館における高齢者向け事業の拡充を図ってまいります。</p>	P. 51	○
5	生活支援	廃止した交通機関を復活してほしい。	<p>移動手段の確保に関しては、関係部署と連携し検討してまいります。</p>	—	—
6	生活支援	高齢者の公衆浴場回数券に対して補助してほしい。	<p>公衆浴場は地域の生活インフラにとどまらず、高齢者を対象とした様々なイベントを実施するほか、利用を通じた緩やかな見守りにつながる場であると認識しています。そのため、70歳以上の方を対象としている「ふろわり200」(週1回200円で利用できる券)について、対象年齢の拡大に向けて検討しているところです。</p>	P. 52	○

7	生活支援	ふれあい粋・活サロン補助事業を拡充してほしい。	ふれあい粋・活サロン事業は社会福祉協議会が実施しているため、同協議会と協議しながら進めてまいります。なお、コロナ後に再開できていないサロンがあることから、区ではサロンの活動を支援するため、緊急的な補助を同協議会へ行っています。	P. 51	○
8	生活支援	高年者クラブの助成金を人数に応じて配分してほしい。	高年者クラブは、生きがいづくり、地域における仲間づくり等に寄与する活動のため、1人でも多くの方に参画していただきたいと考えております。支援の拡充に向けて、今後、高年者クラブと意見交換する中で検討を進めてまいります。	P. 51	○
9	生活支援	男性の外出支援を促進するため、空き家を活用した入浴事業を検討してほしい。	建物を管理していくこと等の課題があることから、空き家を活用した入浴事業の実施は困難ですが、高齢者の外出を支援していくことについては、引き続き検討してまいります。	—	—
10	生活支援	外出の少ない方が気軽に電話を聞いてくれる場がほしい。	荒川区社会福祉協議会が実施している「ふれあい電話事業」では、週2回、担当者がご自宅にお電話または訪問し、お話を伺っておりますので、ぜひご利用いただければと思います。	—	—
11	生活支援	ひとり暮らし高齢者が他者と関わる環境づくりを継続してほしい。	詐欺防止においては、普及啓発や電話自動通話録音機の設置のほか、ご意見のとおり人のつながりも大切であると考えており、地域のつながり・みまもりを推進しながら、引き続き安全・安心のまちづくりを進めてまいります。	P. 52	○
12	生活支援	高年者クラブの単一クラブは地域に根差したものにしてほしい。	高年者クラブと意見交換する中で、検討を進めてまいります。	P. 51	—

13	生活支援	高年者クラブの助成対象経費の範囲を拡大してほしい。	高年者クラブと意見交換する中で、検討を進めてまいります。	P. 51	—
14	生活支援	ふれあい粋・活サロンにおける広報配布について助成してほしい。	ふれあい粋・活サロンを運営する荒川区社会福祉協議会へご意見を伝えます。	P. 51	—
15	生活支援	高年者クラブへの前期高齢者加入促進のため支援してほしい。	高齢者の地域活動は重要であり、中でも高年者クラブに期待する部分は大きいものと認識しています。そのため、高年者クラブと意見交換する中で、検討を進めてまいります。	P. 51	—
16	生活支援	最も有力な地縁団体である自治会・町会・地域単位で組織される高年者クラブに対して、支援方法や助成金等の見直しを図ってほしい。	高年者クラブと意見交換する中で、検討を進めてまいります。	P. 51	—

17	介護予防	<p>独居男性は閉じこもりがちなため、健康維持の為に訪問のころばん体操を行ってほしい。</p>	<p>区では、集団でころばん体操を行い交流の場を設けたり、ふれあい粋・活サロン等に参加することで閉じこもり予防のきっかけづくりを行っております。</p> <p>ころばん体操につきましては、実演動画を荒川ケーブルテレビや区公式 Youtube で公開しておりますが、今後、こうした実演動画を介護事業者等を通じて独居高齢者へ紹介すること等を検討してまいります。</p> <p>今後も、男性が参加しやすい事業の検討を含め、独居高齢者の方の閉じこもり防止と健康増進に取り組んでまいります。</p>	—	—
18	介護予防	<p>認知症当事者を尊重し、「徘徊」という言葉の使い方を配慮してほしい。</p>	<p>認知症本人や家族に配慮し、徘徊という言葉を他の言葉で置き換えています。</p>	P. 56 P. 75	◎
19	介護	<p>介護従事者への不当要求・ハラスメントを防ぎ、働きやすい職場づくりのための対策を充実させてほしい。</p>	<p>介護事業所では運営基準で令和4年度から職場におけるカスタマーハラスメントを含むハラスメントの防止措置が義務付けられています。区では、事業者が講ずべき措置について、集団指導やホームページで周知するとともに、運営指導時にその取組状況について確認しています。介護従事者のより良い職場環境を作り、定着を図るため、これまでの取組みに加えて、カスタマーハラスメントについての相談窓口の案内方法を検討していきます。また、区民の方には介護サービスを利用するにあたり、介護従事者ができる支援の範囲等について引き続きパンフレット等で周知していきます。</p>	—	—

20	介護	<p>要介護者になられた方々が施設に入れるよう、施設を増やしてほしい。</p>	<p>区では、今後とも、高齢者が住み慣れた地域で安心した暮らしを継続できるよう、各施設における待機者の状況や現状の課題等を勘案しながら、様々な可能性を検討し、施設の確保に努めていくこととしています。</p> <p>また、区では認知症グループホームの整備に対し独自の補助を行っており、平成29年には2施設、令和元年度から令和4年度にかけては1施設ずつ開設されています。今後も荒川区高齢者プランに基づき計画的に整備に取り組んでまいります。</p>	P. 77 P. 81	○
21	介護	<p>介護ヘルパーの業務内容を柔軟にしてほしい。</p>	<p>訪問介護サービスは、介護が必要となった方の有する能力に応じて自立した日常生活ができるよう、必要なサービス提供を行うもので、介護保険で提供できるサービスは基準で詳細に定められています。具体的にはケアマネジャーや訪問介護事業所が利用者の置かれた環境や心身状態を十分に把握し、そのサービスの必要性が明らかにした上でプランを作成し、サービスを提供していきます。自立した日常生活をするための支援を目的としているため、趣旨が異なる単なる家事の代行のような利用方法はできないことをご理解いただければと思います。</p>	—	—

22	介護	<p>ケアマネジャーに要介護者の声を聴く力を養うための働きかけをしてほしい。</p>	<p>介護を必要とする方が住み慣れた環境で日常生活を送るためには、ケアマネジャーによる質の高いケアマネジメントが不可欠です。区では、これまでも区内のケアマネジャーに対し、研修等を実施し、質の高いケアマネジメントを提供するための取組を行ってきました。今後も相談スキル能力向上に資する勉強会の開催や研修を実施することで、ケアマネジャーの資質向上に取り組んでまいります。</p>	P. 59	○
23	介護	<p>「障がい者による介護」が困難事例であるという偏見を持たず、多様なケースに対応するため、関係機関による連携を強化する旨、高齢者プランへ掲載してほしい。</p>	<p>ご意見の「障がいのある子が親を介護し、それにより在宅生活を維持できている家族」をはじめ、支援者には様々な状況があると認識しています。区としては、厚生労働省における家族介護者への支援の議論を注視しつつ、地域ケア会議における課題を整理しながら、ご意見の内容についても引き続き研究してまいります。</p>	—	—
24	住まい	<p>区営住宅を増築してほしい。</p>	<p>多様化する高齢者の住まいに対するニーズに対応するためには、画一的な住宅確保ではなく、様々な手法を織り交ぜながら支援を行っていく必要があると考えております。</p>	P. 62 ～ P. 65	○
25	住まい	<p>民間賃貸住宅は利益追求が第一であるため、区が主導して高齢者の住まいの確保支援を行ってほしい。</p>	<p>社会福祉法人や NPO 等の居住者支援団体を構成員とする居住支援協議会を設置するとともに、引き続き民間活力や空き家等の既存ストックを活用するなど、高齢者が住み慣れた地域で安心して住み続けられるよう、多様な住まいの確保を図ってまいります。</p>	P. 62 ～ P. 65 P. 79	○

26	住まい	<p>共同住宅共用部のバリアフリー化に関する補助金を設定してほしい。</p>	<p>共同住宅にお住いの方が、住み慣れた自宅ですべて生活できるよう、共用部分を含めた住環境の整備は大切であると考えております。</p> <p>しかしながら、共同住宅ごとに状況が異なるため、慎重な検討が必要と考えておりますので、いただいたご意見は参考とさせていただきます。</p>	—	—
27	住まい	<p>共同住宅共用部のバリアフリー化改修の設計等にかかる専門家を派遣してほしい。</p>	<p>分譲マンションに対する専門家派遣等の支援については、適正な管理組合の運営や、建替え・大規模修繕等を対象に行っております。いただいたご意見は参考とさせていただきます。</p>	—	—
28	住まい	<p>共同住宅共用部のバリアフリー化にかかわる支援施策をお願いする。</p>	<p>分譲マンションに対する専門家派遣等の支援については、適正な管理組合の運営や、建替え・大規模修繕等を対象に行っております。いただいたご意見は参考とさせていただきます。</p>	—	—
29	住まい	<p>都市型軽費老人ホームについて周知広報してほしい。</p>	<p>65歳以上の方がいる世帯に戸別配布している「まるごとシニアガイド」に、都市型軽費老人ホームについて対象者や区内施設一覧を掲載しているところです。引き続き、多くの方が選択肢の1つとして検討できるよう、普及啓発に努めてまいります。</p>	P. 81	○



30	医療	施設入所や入院の際の保証人に準じた支援サービスを実施してほしい。	他自治体において身寄りのない高齢者に対する身元保証等のサポート事業を実施していることは区でも認識しております。荒川区においても一人暮らしの高齢者が増えていますので、そうしたことでお困りの方に対する、より良い支援の方法について検討してまいります。	—	—
31	医療	終活に関する意向確認を行い、健康なうちに自己の考えや意志を残す仕組みづくりをしてほしい。	一人暮らしの高齢者が増えていることを背景に、相続や遺言等に関する終活支援の必要性が高まりつつあるものと認識しています。今後、一部の自治体にて進めている終活支援事業や国や都の取組を参考にするとともに、終活アンケートの必要性については他自治体の状況を注視してまいります。	—	—
32	その他	お悔やみ窓口を設置してほしい。	戸籍住民課にて「届出サポートデスク」を設置しており、また、「死亡届を出された後の手続きハンドブック」を独自に作成しておりますので、ご活用いただきたいと思います。なお、区の各窓口においても、同デスクやハンドブックをご案内しております。	—	—
33	その他	集いの場としてのふれあい館を増やしてほしい。	区では、町屋地区(町屋四丁目付近)にふれあい館を整備する計画を進めています。開館は令和9年度を予定しております。	—	—